くみあいだより

JAなんぽろ

No.501

2

2019

JA なんぽろホームページアドレス　http://www.ja-nanporo.or.jp

南幌町農業協同組合

営農振興組合長会議開催

1月23日（水）、当JA2階中会議室で第1回営農振興組合長会議が開催されました。

会議の始めには、南幌町米麦改良協会より委嘱状の交付が行われ、清水組合長より各営農振興組合長に授与され、1年間推進員に任命されました。

議事では、協議事項の営農振興組合長会役員選任において、会長に三重営農振興組合長の山口浩幸さん、副会長に青葉営農振興組合長の岩崎正範さんが選出されました。また、他の議案についても協議し、質疑応答が行われました。

各営農振興組合長においては、JA事業の円滑な推進を図るため1年間ご協力お願いします。

平成30年度南幌町蔬菜園芸組合総会開催

1月24日（木）、当JA3階大会議室で平成30年度南幌町蔬菜園芸組合総会が開催されました。

総会では、来賓として当JA清水組合長や三好町長、札幌みらい中央青果株式会社の方々が参加しました。

議案審議では、平成30年度事業報告並びに収支決算報告、監査報告があり、その後、平成31年度事業計画案並びに収支予算案が審議され、議案についてはすべて承認されました。

報告事項では、各蔬菜の価格安定基金内訳や平成30年度販売実績報告が事務局より蔬菜園芸組合員に報告されました。

女性部短信

◆ボランティア部会「町内福祉施設へタオル寄贈」

1月11日（金）、JAなんぽろ女性部ボランティア部会による寄贈用タオルの製作が行われました。この取り組みは、女性部員や部会員が各家庭より持ち寄ったタオルを裁縫し、例年、特別養護老人ホーム南幌みどり苑に寄贈しています。部員たちが慣れた手つきで仕上げたタオルは合計346枚になりました。出来上がったタオルは1月24日（木）に南幌みどり苑へ寄贈し、大変喜んで頂きました。

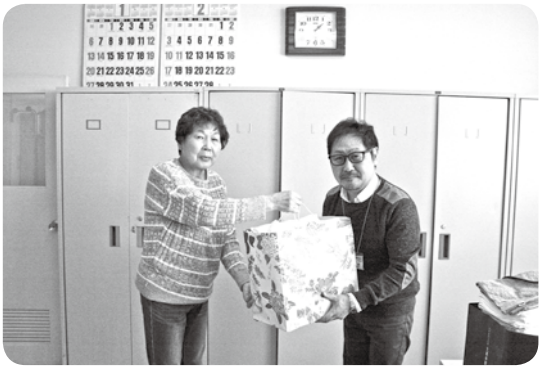

製作したタオルを竹内施設長へ渡しました。

JA YOUTH

青年部だより

発行者
JAなんぽろ青年部
編集責任者　木村　友紀

青年部通常総会を開催

平成31年1月9日（水）、JAなんぽろ3階大会議室で平成31年JAなんぽろ青年部通常総会を開催しました。総会では平成30年度事業報告並びに平成31年度事業計画・収支予算や役員改選など、審議された議案については全て承認されました。

総会が行われ、今年度の活動基本方針等が決まったので、今後は新役員を筆頭に青年部活動を盛り上げていきたいと思います。

なお、新役員と活動基本方針は次のとおりです。

部長　米田昌樹（栄進・㈲NOAH）
副部長　鈴木善友（栄進）
会計　渡辺純樹（晩翠西）
代表監事　福富雅人（川向）
監事　広場勇次（川向）
筆頭参与　白倉翔平（栄進）
参与　池岡真吾（夕張太西幌・㈲ほなみ）

平成31年度活動基本方針

1. 盟友一人一人が青年部としての自覚を持ち、青年部活動に参加する。
2. 関係機関と連携し、食農教育の一端を担い、食の大切さを伝える。また、ホクレンくるるの杜での農業体験を通じ、消費者との交流を深める。
3. ホームページ等のITツールの運営や南幌農産物の販売活動を通じて、JAなんぽろ青年部活動を全国に向けて発信する。
4. 関係機関との交流会を実施し、知識を広める。
5. JA夜まつり等のイベントに参加し、南幌町の活性化に貢献する。
6. 営農技術向上のため新技術の検討を含めた、JA主催の講習会に参加する。

▲　新役員の紹介

▲　頑張ろうと意気込む盟友達

▲　平成31年度も宜しくお願い致します。

海外視察研修報告

JAなんぽろ青年部
鈴木　善友

空知管内ＪＡ青年部海外視察研修に参加してきましたので報告させていただきます。

今回の視察は10月28日から11月3日にかけてオランダのスマートアグリ農場、ＧＧＡＰ認証農場、ドイツのＲＷＺ農業技術センター、ビール醸造工場、市場の視察という内容です。

10月28日、新千歳空港から（日本時間16時発）香港へ行きました。

10月29日、香港から（現地時間０時25分発　※時差▲１時間）オランダ（アムステルダム）到着（現地時間６時10分　※時差▲８時間）、貸し切りバスで60㎞ほど移動しスマートアグリ農場のアグリポートＡ７（バーレンセ農場）到着しました。

アグリポートＡ７（以後ＡＰＡ７）を視察しました。（アムステルダム近郊）

ここでは20ha以上の園芸施設を利用してパプリカ、ミニトマトを栽培していました。世界でも有数の施設園芸農場です。ここで働いている人はピーク時で２００人とスケールの大きさには驚きましたが、それ以上に施設内の設備には特に驚かされました。２･５㎞地下の地下熱を発電源として利用し寒い時期でも温室状態を作り、土は使われておらずロックウールで栽培されておりそこに養液を与えていました。その養液は成分ごとに分量をコントロールすることができ適した施肥ができるようになっていました。パプリカ、ミニトマトのどちらも３ｍほどの高さまで育っていて一見収穫をしづらいだろうと思いましたがＡＰＡ７には収穫用のコンテナを搭載している運搬兼高所作業できる機械があり誰でも高いところで収穫でき、コンテナには収穫量が個人別にわかるようになっていてそれがデータによって管理されているとのことです。パプリカひとつ１ユーロ（約１３０円）１日で３０００kg（ひとつ約１５０g）収穫します。また使ったロックウールはそのまま地面に敷き、パプリカの残渣は緑肥にしていました。オーナーであるバーレンセさんは、パプリカ農家として世界でトップになりたいと考えており銀行から多大な資金を融資してもらい（国からの支援はなし）11年前に大規模な施設を建てたという経緯に至ったということでした。今回スマートアグリ農家の実態を間近で見ることで今まで遠いものであったものがそこまで遠くないことを実感することができた気がします。

10月30日、２０１６年までＧＧＡＰ認証されていたというクックホーヴェン農家を視察しました。（ニーウフェネップ近郊）主に３人の作業員（経営者は娘で経理担当）で小麦55ha、馬鈴薯20ha、シュガービーツ20ha（委託収穫含む）、玉葱10haなどの広大な面積にて営農していました。他にも共同組合のような形で営農しており合わせると４００ha以上にもなります。土壌は干拓地であり肥沃で粘土質、石がなく、オランダは海抜がゼロメートルということもありその影響で圃場の周りにある排水路には常に圃場より10、20㎝（見た感じ）低い所に水があり透排水性を考えるといい条件ではないように思えました。ちなみに排水路の水位は各所にある水門によりコントロールしているとのことです。格納庫を主に見学させていただきましたが元々ＧＧＡＰ認証を取っていただけあり整理整頓がされており、農機具は２００馬力のトラクター、大型作業機各種、牽引スプレーヤーと圃場に対する踏圧や作業効率、生産性をしっかりと考えて揃えられているものがある印象を受けました。

10月31日、ＲＷＺ農業技術センター視察しました（デュッセルドルフ近郊）。

ドイツでは3番目に大きい団体で訪れたロンマースキルヒェン店は従業員75人、年商約2億ユーロ、トラクターの出荷量年１５０台を売り上げています。主に農業機械の修理、販売をしているところです。今回、案内をしてくれている方が貴族の方でそのためミドルネームに〝フォン〟とつくそうです……。ドイツでの農業機械のシェアはCLAAS25％、JOHN DEERE20％、その他10％ずつでVALTRAは意外と評価が低いそうです。定価は１馬力１０００ユーロ（約１３００００円）が相場です。防除機は主にAMAZONE、LEMKEN、KUHNが使われています。ドイツの農業事情は主力作物が大麦、ライ麦、さとうきび、ジャガイモ、シュガービートで1農家あたり１００haの面積を所有しています。圃場についてはバスの中からでしか見れていないですがどの圃場も発芽揃い、透排水性、土壌物理性が良い様に見えました。麦の平均収量は1ｔほどで、あとドイツにはＩＳＥＫＩがあるそうです。

同日、ビール醸造工場へ視察しました。

場所は西ドイツの都市デュッセルドルフ、アルトビールの発祥地で元祖である店〝ブラウライシューマッハ〟です。

1838年創業で住宅街の中にあり大きい一軒家くらいの建物にこのお店はありました。アルトビールとは、高温で発酵させる上面発酵で作られていて保存料は使っておらず濃い琥珀色のホップの苦みがあるのが特徴のビールでした。実際に味わうと日本と比べ炭酸はきつくはなく飲みやすいという印象です。要注意なのがドイツの都市ケルンにも同じ醸造法で作られているケルシュと呼ばれるビール（味、色はちがう）があり、ケルンでアルトビールを間違って注文すると危険だそうです。デュッセルドルフでも同様です。個人的にはケルシュの方がおいしかった印象でした。

11月1日、リューデスハイムにて散策し、近郊のワイナリーへ行きました。

11月2日、フランクフルトへ行き市場の視察をしました。

小さい食材店が集まっているところで野菜、肉、パン、チーズ、ワイン、スパイス、魚、カフェなどの専門店があり、品ぞろえはとても豊富でした。SCHREIBERという店でドイツパン、ソーセージ、ピクルスのセット（4・45ユーロ）をテイクアウトしました。本場のソーセージは一度は食べておいた方がいいと周りにお勧めしたくなるほどです。

同日フランクフルト空港（12時45分発）から香港へ行きました。

11月3日、香港（9時10分発）から日本の新千歳空港に到着しました（14時50分）。

今回の研修を通じ視察先で学ぶこと以外にも私自身の交友の幅を広げることができたりとたくさん得るものがありました。結果としてとても有意義な研修になりました。

そのような研修にできたのはご支援等をしていただいた方々のおかげです。皆様方には厚く御礼を申し上げさせていただきます。有難うございました。

以上、平成30年度空知管内ＪＡ青年部海外視察研修の報告となります。

～農業者年金受給予定者向け相談会の開催について～

現在、当町において農業者年金の受給予定者は約50名近くおります。これにより、農業者年金の受給手続きについての相談会を外部講師を招き、下記の通り開催いたします。農業者年金の**受給予定者（59歳以上）**の方は、この機会に受給までの手続きについて、お気軽にご相談ください。また、相談会に参加される方は**平成31年３月８日（金）まで**に下記まで連絡をお願いします。

※59歳以下の方でも興味がある場合は参加お待ちしています。

開催日時：平成31年３月15日（金）

午後１時00分　受付　午後１時30分 開会（約２時間）

開催会場：ＪＡなんぽろ　２階中会議室

相 談 員：ＪＡ北海道農業協同組合中央会　営農指導支援センター

協同活動推進課　相原　淳一　氏

申込み又は、ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

南幌町農業委員会	電話	378−2121	FAX	378−2131
ＪＡなんぽろ　農業振興課	電話	378−2274	FAX	378−0846

町内の生産者の方々を紹介します！

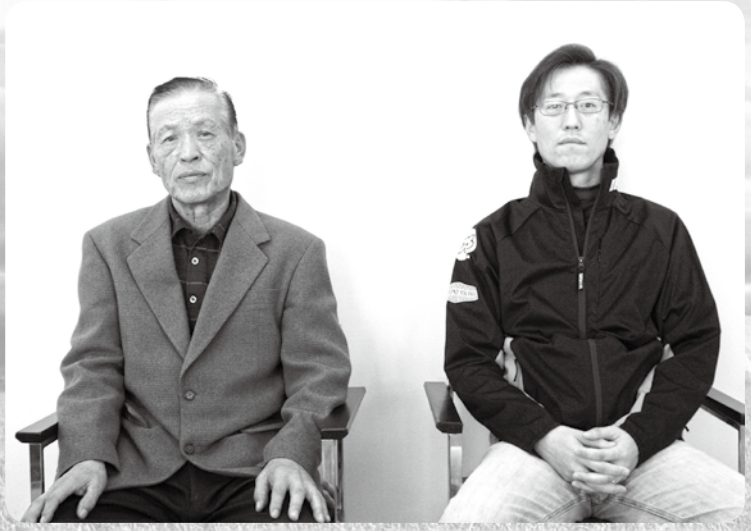

鶴城営農振興組合

左：髙橋　勝治さん
右：髙橋　健治さん

■作付状況：水稲6.1ha、秋小麦3.8ha、
地力0.9ha
■経営移譲：平成30年１月

現在、約11haの農地に水稲、秋小麦を作付している健治さんは、平成30年１月にお父さんの勝治さんから経営移譲されました。

健治さんは、南幌高校を卒業後、約26年間北海道中央農業共済組合に勤めた後、44歳でUターン就農しました。就農したきっかけは、農業関係の仕事をして農家の方をサポートしていくうちに、自分も農業をしてみたくなり、また、勝治さんのお孫さんが「おじいちゃんの作るお米は美味しい。」と言っているのを聞いて、自分も「美味しいと言われるお米を作りたい。」と思い農業を始めました。

健治さんの今後の目標は、「お米の作付はこれからも続けていき、質や食味の良いものを作っていきたい。また、大豆などの作物も作付していきたい。」と話していました。

栄進営農振興組合

左：縄　　郭章さん
右：縄　　貴洋さん

■作付状況：水稲9.4ha、秋小麦16.9ha、
春小麦11.2ha、大豆7.5ha、
地力0.1ha
■経営移譲：平成31年１月

現在、約45haの農地に水稲、秋小麦、春小麦、大豆を作付している貴洋さんは、平成31年１月にお父さんの郭章さんから経営移譲されました。

貴洋さんは、南幌高校を卒業後、約８年間町内クリーニング会社に勤めた後、26歳でUターン就農しました。就農したきっかけは、昔から農作業機に乗り、家の手伝いをしていた経験もあり、自由に仕事が出来ることに魅力を感じ就農しました。

貴洋さんの今後の目標は、「今は小麦の作付面積が多いので１番力を入れているが、水稲の作り方も父親から聞き勉強していきたい。また、天候に左右されず、品質の良いものや安定した収量確保を目指していきたい。」と話していました。

上川大雪酒造株式会社製造

新しいお酒はじまりました。

南幌彗星

南幌北雫

エーコープなんぽろ店にて販売中です！

南幌北雫

特別純米酒 720㎖

製造者：上川町 上川大雪酒造

南幌産酒造好適米「きたしずく」使用

南幌彗星

特別純米酒 720㎖

製造者：上川町 上川大雪酒造

南幌産酒造好適米「彗星」使用

南幌彗星

純米焼酎 720㎖

製造者：熊本県 那須酒造場

南幌産酒造好適米「彗星」使用

南幌彗星

特別純米酒 720㎖

製造者：新十津川町 金滴酒造

南幌産酒造好適米「彗星」使用

理事会報告

12月27日

12月臨時理事会で審議された主な内容について、次のとおり報告申し上げます。

【監査講評】
1、第3四半期末　自治監査

【議　案】
1、平成31年度　事業基本方針について
2、組勘供給限度額の変更について
3、規程の改正について

【報告事項】
1、秋の経営懇談会の開催結果について
2、平成31年産米の「生産の目安」について
3、平成30年度　農薬の割戻について
4、平成29年産　系統米の本精算について
5、平成29年産　北海道共同計算大豆本精算について
6、平成29年産　民間流通麦本精算について
7、平成29年産　国内麦流通円滑化特別対策事業交付金の支払について
8、平成30年産　系統米の概算金追加支払について
9、平成30年産　委託調製大豆に係る仮渡金の支払について
10、平成30年産　民間流通麦の概算金追加支払について
11、平成30年産　原料てん菜に係る仮渡金の支払いについて
12、平成30年産　玉ねぎの概算金支払について
13、㊟野菜価格安定事業価格差補給金の交付について
14、内部審査の結果について
15、コンプライアンス・プログラムの進捗状況について
16、組合員異動状況について
17、平成30年度　第3四半期の固定資産取得、処分について
18、平成30年度　第3四半期仮決算の結果について
19、リスク情報について
20、平成30年度　農地流動に係る出資増口について

1月18日

1月定例理事会で審議された主な内容について、次のとおり報告申し上げます。

【議　案】
1、平成31年度における貸付金の利率の最高限度の決定および信用供与等の最高限度額の設定ならびに専決処理の委任について
2、平成31年度　内部監査計画について
3、第71回　通常総会の開催について
4、理事会の諮問審議委員会への諮問について
5、正組合員の資格確認について
6、要領の改正について
7、任期満了に伴う役員選任について
8、学識経験役員の選出方法について

【報告事項】
1、第1回　営農振興組合長会議の開催内容について
2、12月末　農産物保管状況について
3、北海道胆振東部地震被害に対する系統見舞金の支払について
4、クミカン取り引きに係る留意事項等について
5、12月期　JAローンの貸付について
6、内部監査の実施報告について
7、内部審査の結果報告について
8、要領の改正について
9、12月末　財務状況について

私達のJA

平成30年12月末日現在

組合員	2,808名
（前年同期比	▲20名）
正組合員	468名
（前年同期比	▲9名）
准組合員	2,340名
（前年同期比	▲11名）
正組合員戸数	300戸
（前年同期比	▲4戸）

～表紙の紹介～

◎今月号の表紙は、南幌町蔬菜園芸組合の熊澤清三組合長（晩翠）に表紙を飾っていただきました。

編集後記

・最近はインフルエンザも大流行していますね。私の隣の席の一先輩も年始早々インフルエンザに罹ったそうです。インフルエンザだけでなく、風邪にも気を付け予防しましょう。

発　行　JAなんぽろ　〒069－0293　空知郡南幌町栄町1丁目4番7号
TEL 011－378－2221（代表）011－378－2274（直通）FAX 011－378－0846　発行日　平成31年2月5日　企画・編集　営農部農業振興課　印　刷　北海道リハビリー
ホームページ　http://www.ja-nanporo.or.jp　メールアドレス　koho@ja-nanporo.or.jp